

医療型短期入所事業所 新規開設講習

- 東京都では、昨年度より医療的ケア児(者)や重症心身障害児(者)等の在宅生活を支える医療型短期入所の資源拡充を目的に「医療型短期入所事業所開設支援事業」を実施、推進しております。
 - 本講座は、医療型短期入所事業所に関する理解を深めていただくことを目的として開催します。
医療型短期入所事業所の開設を検討している、又は関心のある医療機関、介護老人保健施設、介護医療院の皆様のご参加をお待ちしております。
- ※ 本講習は、医療型短期入所事業所の指定や各種加算算定の要件となるものではありません。

日時

令和6年

9月9日(月) 14:00~17:00

※WEB開催予定(Zoom)

対象

都内で新規に医療型短期入所(障害福祉サービス)の開始を検討する、又は関心のある
病院／診療所／介護老人保健施設／介護医療院の職員
(各施設で運営に関わる方を中心に想定していますが、区市町村職員等関連する方もご参加いただけます。)

テーマ

障害福祉制度説明

- ・関連法規、対象者・事業所の現状
- ・人員・設備・運営基準
- ・基本報酬・各種加算 等

短期入所の仕組・運用

- ・医療型短期入所事業の仕組・運用
- ・よくあるQ&A紹介 等

支援事例発表

- ・実際に利用している方の姿
- ・家庭での様子など利用背景 等

参加申込

- ・ 下記URLもしくは2次元バーコードにて申請フォームにアクセスしてお申込みください。
- ・ 当日参加が難しい場合、後日、動画配信および視聴をご案内いたします。希望される場合は、同じ申請フォームからお申し込みください。
- ・ 応募者多数の場合には、参加をお断りする場合がございます。
※その場合は動画リンクの送付とさせていただきます。

<https://forms.gle/uCZ836vg9dt6ys8C7>

東京都

お問合せ先 株式会社 医療経営研究所 (担当:長岡・関田)
〒154-0016 東京都世田谷区弦巻1丁目1番12号 電話:03-5787-8635
※電話受付:月曜日から金曜日の9:00~17:00(祝日除く)

委託元 東京都福祉局 障害者施策推進部 施設サービス支援課 療育担当
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 電話:03-5320-4376